

無料 法律相談

随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

(購読料は組合費の中に含まれています)
定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋 (3963) 5 3 2 5
練馬 (3825) 5 5 2 2
豊島 (3986) 2 4 7 1
※北 (5390) 6 0 2 1
発行人代表者 寺島 耕平
発行日 1日、9日、17日、25日

	目標	実績	目標残
北赤羽	7	0	7
赤羽	6	0	6
西が丘	4	1	3
神東	8	0	8
十中央	7	0	7
豊王	6	3	3
北東	7	1	6
滝野川	5	2	3
西ヶ原	4	0	4
直・事	37	1	36
北支部	91	8	83

9月5日現在

秋の仲間づくり月間スタート 仲間で輪になり達成の大きな花を咲かせましょう！



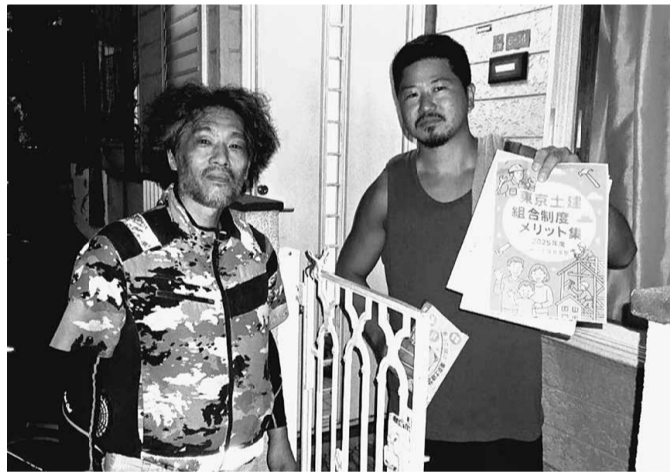
十中央分会の拡大出陣式
仲間が集まり目標達成の決意を固めました！

先日の支部活動者会議では、三上組織部長が「成功は一人では成し遂げられない。仲間一人ひとりの協力が必要だ」と強調しました。10月30日には「拡大ご苦労様会」を予定しています。全分会が目標を達成し、

「2025年秋の仲間づくり月間」が8月26日から始まりました。10月末までの2か月間を拡大月間として取り組みながら春の月間の目標は拡大率

訪問行動の強化で課題解決に繋がる月間に

倍の対話件数を目指します。北支部の強みは、仲間を思い協力して問題を解決してきた力です。困っている仲間を声をかけ支え合う行動の中から、役員不足や高齢化といった課題を克服していきます。



北東分会では、早速どけんメリット集を持って組合員訪問

成功を共に喜べるよう取り組みを進めていきましよう。今月間は「どけんメリット集」を仲間の手渡しことを重視し、特に9月の行動では「話せた仲間の数」と「対話から拡大につなげることを」を

重点にします。コロナ禍以降減少した訪問件数を取り戻し、「顔を合わせ言葉で伝える仲間づくり」を実践していきましよう。



豊王分会の出陣式には
分会内事業所の若手が多く集まりました

固めました。一枚岩の団結で目標達成に挑みます。月間行動の重点は、①「数が力」であることを伝え、②楽しい話題やイベント案内を交えて仲間との交流を広げる、③宣伝行動やチラシ配布で東京土建の存在を広めることです。地域へ向けての宣伝として組合の近所への配布などみなで分担して出来ることはたくさんあります。仲間の力を結集し、支部の目標91名を必ず達成し、秋の月間を成功させましよう。

東京都の最低賃金 10月1日から 時給

1,226円へ

使用者も労働者も
必ず確認しましょう！



家づくりの後継者、建築のスペシャリストを養成

東京建築カレッジ

東京土建が設立運営する学校

入学・就職相談受付中

- 実習を中心に伝統技術を学ぶ
- 構造設計、コンピューターCADも学習
- 登校日、毎週金・土の2年制

応募資格 18歳以上、働きながら学ぶ意欲のある方
入学金 10万円
授業料 月額3万1千円
雇用保険加入者は賃金助成制度適用

職業能力開発短期大学校 東京建築カレッジ
東京都豊島区池袋1-8-6 ☎03-5950-1771

「秋の仲間づくり月間」が始まりました。一人でも多くの仲間を結集し、心掛けて働く環境を整え、暑さを乗り越え、秋の活動へつなげていきたいと思います。高橋 伸明



自転車用ヘルメット

北区内対象店で、SGマークなど安全基準を満たした新品ヘルメットをご購入の際に、

最大 **2,000円引き** で購入できます!

ヘルメットは命を守ります

令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務化されました。大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを必ず着ましょう! 電動キックボードは令和5年7月1日からヘルメット着用が、努力義務化。

北区での購入
手続きは2025年
9月30日まで!

要求実現に向け 北区議会各会派との懇談

北支部では、8月を中心として北区議会各会派との懇談を進めています。要望項目は、①適正賃金を確保できる契約の徹底、②公共工事での4週8閉所の実施、③北区公契約条例の実効性確保、④CUSカードリリーダ設置補助、⑤建退共の周知徹底と実態調査、⑥健康保険証復活を求める意見書の提出、⑦インボイス

今後は区長や地元国会議員との懇談も

制度廃止と消費税減税、⑧住まい改修支援助成の継続と対象拡大です。



維新の会との懇談
健康保険証の交付復活について理解を求めました

8月19日には自民民主党北区新時代の会と懇談し、公契約条例の認知度の低さや最低報酬下限額を受け取られていない実態を報告し、現場調査

への協力を要請しました。併せて消費税減税をめぐる区議会の動向についても意見交換しました。同日、公明党議員団とも意見を交わし、公契約条例の課題に加えて住まい改修支援助成制度の継続と対象拡大を要請しました。

8月22日には日本共産党議員団と懇談し、岡村書記長がアスベスト除去工事への補助金創設を求めました。議員団からは、26年度から始まる「奨学金返済

支援給付事業」について説明があり、これは北支部主婦の会が要望してきた成果であることも紹介されました。同日には維新の会・無所属会派とも懇談し、健康保険証の交付復活について理解を求めました。

北支部では今後、8月下旬に他2会派、さらに9月には区長や地元国会議員との懇談を予定しており、東京土建の要求実現に向け引き続き奮闘していきま

舞い意思の表明を拒否し判決を選択しました。全国で最大規模の東京1陣・同2陣の建設アスベスト訴訟において、原告合計446名との間で和解が成立したことは画期的な成果です。建設アスベスト給付金制度により、25年7月時点で8500名を超える被災者に国から給付金が支払われています。しかし、この給付金は国の責任負担部分(慰謝料の半分)に限定されたものです。

11月の集団健診スケジュールが決まりました。健康診査は自分の体の状態を把握する大切な機会です。健診結果から得られた数値に基づき、体調を崩す前に保健師からの指導を受けて病気を未然に防ぐことができ、また精密検査の受診によって病気が早期に発見され、適切な治療につなげることも可能です。

建設アスベスト訴訟 建材メーカー7社が和解

8月7日、東京高裁で建設アスベスト訴訟東京高裁1陣2陣と建材メーカー17社との間で和解が成立しました。このうち7社(ニチアス、A&AM、MMK、ノザワ、太平洋セメント、日東紡績、ナイガイ)が東京1陣2陣の建設アスベスト訴訟、原告446名(被災者単位351名)に対し52億

3千万円の和解金を支払います。また、共同不法行為責任が認められなかった建材メーカー5社(神島化学、日本インシュレーション、パルカー、大建工業、

日鉄ケミカル&マテリアル)との間でも被災者に弔意とお見舞いを表明して和解が成立しました。ただし、積水化学工業は、他社と異なり被災者への弔意とお見

舞い意思の表明を拒否し判決を選択しました。全国で最大規模の東京1陣・同2陣の建設アスベスト訴訟において、原告合計446名との間で和解が成立したことは画期的な成果です。建設アスベスト給付金制度により、25年7月時点で8500名を超える被災者に国から給付金が支払われています。しかし、この給付金は国の責任負担部分(慰謝料の半分)に限定されたものです。

この和解成立を契機にして、あらためて、石綿建材を製造販売した建材メーカーが被害への寄与の程度に応じて賠償金を負担するために建材メーカーに建設アスベスト補償基金への拠出を義務づける、全ての建設アスベスト被害者が裁判によらず早期救済を可能とする建設アスベスト給付金法の改正を強く求めていきます。



日程・オプション

会場	日時	定員
東京メディカル	11月28日(日)	20
王子生協病院	11月16日(日)	60
北支部(芝健診センター)	11月23日(日)	100
梶原診療所	11月30日(日)	40

※オプションに関しては支部までお問合せください
☎ 03-5390-6021



11月の集団健診スケジュールが決まりました。健康診査は自分の体の状態を把握する大切な機会です。健診結果から得られた数値に基づき、体調を崩す前に保健師からの指導を受けて病気を未然に防ぐことができ、また精密検査の受診によって病気が早期に発見され、適切な治療につなげることも可能です。

11月の健康診断 北支部会場ではインフルエンザ予防接種も



すでに病気の治療で医師にかかっている方も、治療検査以外の部分について確認できます。東京土建の健診では、40歳以上の土建国保加入組

加入者であれば、組合員本人だけでなく19歳以上のご家族も無料で受診できます。特に11月の支部健診では、オプションとしてインフルエンザ予防接種も受けられるため、診療所などに予約する手間が省けます。

・インフルエンザのオプションのみの受付はできません。また、ワクチンの確保数によっては中止・人数制限があります。

- ・受診時間の厳守をお願いします。支部事務所では来訪時に受診時間のチェックを行います。
- ・会場にお出掛けの際はしっかりとマスク着用し、静かに待機下さい。
- ・会場では手・指の消毒をお願いします。
- ・支部会場でのお子さんのお預かりはできません。
- ・当日体調のすぐれない方や熱のある方は受診できません。